

消防庁の取り組み

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会（第1回）

全国火災予防運動における啓発活動（「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」）

春秋年2回の全国火災予防運動を実施する際「住宅防火対策の推進」を重点目標に定め、連動型住宅用火災警報器等の「付加的機能を併せ持つ」住宅用火災警報器への交換推奨、住宅用消火器、防災品等の普及促進、たばこ火災における注意喚起広報等を具体的な推進項目として示している。

平成12年度より、住宅火災による死者の発生防止のため、日頃から取り組むべき習慣及び対策を「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」として示しており、各消防本部が広報活動を実施するに当たって活用している。



住宅防火・防災キャンペーン

高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、平成24年度より、毎年9月に「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに、各関係団体・各企業と協力し、高齢者に対する火災予防の注意喚起、高齢者に住宅用火災警報器などの住宅用防災機器等のプレゼントなどを呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を実施。

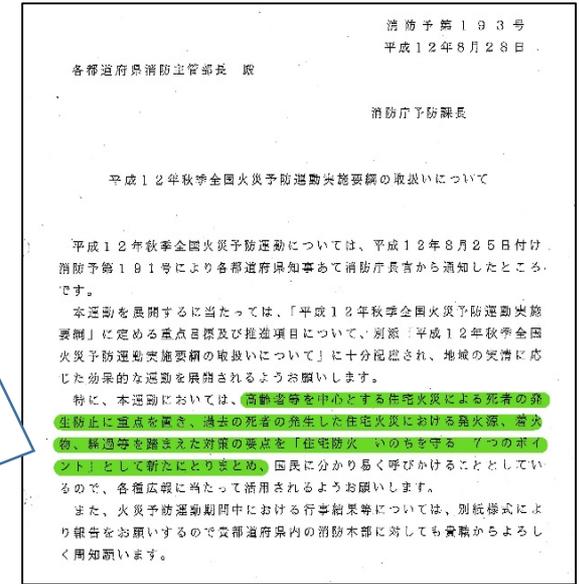


住宅防火対策推進懇談会

住宅火災を防止し、死者の大幅な低減を目指し、住宅防火対策を総合的に推進することを目的とした、学識経験者、関係省庁、関係業界団体等で構成する懇談会で、主に各団体の取組状況について情報交換を行っている。

「平成12年秋季全国火災予防運動実施要綱の取扱いについて」
(平成12年8月28日付け消防予第193号)

「特に、本運動においては、**高齢者等を中心とする住宅火災による死者の発生防止に重点を置き、過去の死者の発生した住宅火災における発火源、着火物、経過等を踏まえた対策の要点**を「**住宅防火 いのちを守る 7つのポイント**」として新たにとりまとめ、**国民に分かり易く呼びかける**こととしているので、各種広報に当たって活用されるようお願いします。」



住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●火災を発生させない

●早く知る・気づく

●燃え広がらせない

●火災の初期の段階で消火する

●危ないと判断したら、すばやく避難する

●隣近所との
協力体制を構築する

住宅火災による死者を防ぐための考え方

7つのポイント

火災を発生させない
(出火防止)

早く知る・気づく
(早期覚知)

燃え広がらせない
(延焼拡大防止)

火災の初期の段階で消火する
(早期・初期消火)

危ないと判断したら素早く避難する
(早期避難)

隣近所との協力体制を構築する
(地域の助け合い)

① 寝たばこは、絶対止める。

② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

⑤ 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。